

議 事 録

会議の名称	令和3年度第3回国民健康保険運営協議会	
開催日時	令和3年10月12日(火) 午後2時00分 開会 ・ 午後3時06分 閉会	
開催場所	環境プラザ 3階 研修室	
議長(委員長・会長)氏名	会 長 高橋 剛	
出席者(委員)氏名 (人数)	委 員 新井 正司 委 員 宇津木 二郎 委 員 笛木 栄 委 員 中野 文夫 委 員 海沼 秀幸 委 員 田畑 たき子 委 員 柴田 潤一郎	委 員 森田 正治 委 員 島崎 賢一 委 員 田中 國廣 委 員 天野 勉 委 員 川口 知子 委 員 樋口 直喜 委 員 宮本 将彦
	14人	
欠席者(委員)氏名 (人数)	副会長 市村 博子 委 員 藤田 龍一 委 員 得丸 幸夫 委 員 増田 俊和 委 員 小室 万里 委 員 井上 昭夫	6人
議事録署名人	委 員 島崎 賢一 委 員 海沼 秀幸	
事務局職員職氏名	保険医療部長 財政部参事兼収税課長 収税課副課長 国民健康保険課長 国民健康保険課副課長 国民健康保険課副主幹 国民健康保険課副主幹 国民健康保険課主査 国民健康保険課主事	渡邊 靖雄 野村 哲 石倉 照久 小野寺 雅樹 米山 隆 岡田 英之 小野澤 勝美 宮田 かおり 松本 周作
会議次第	1 開 会 2 挨 拶 3 議 題 (1) 国保税条例改正について(未就学児均等割軽減) (2) 国保条例改正について(出産育児一時金) (3) 第2回協議会(書面開催)での御意見・御質問について (4) その他 4 閉 会	

配布資料	1	資料 1	令和 4 年度未就学児に係る均等割保険税の軽減措置導入について
	2	資料 2	国保条例改正について（出産育児一時金）
	3	資料 3	令和 3 年度第 2 回川越市国民健康保険運営協議会御意見・御質問
	※以下令和 3 年度第 2 回国民健康保険運営協議会資料の修正分		
	4	【差替】 R 3.8 ②資料 1	川越市国民健康保険の概要
	5	【差替】 R 3.8 ②資料 5	川越市国民健康保険事業概要
6	【差替】 R 3.8 ②資料 1 2	(P 4) 削減金額合計表	

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	1 開 会 ○会議資料の確認
会長	2 挨拶 ○中野委員の紹介 ○会長から挨拶 ○傍聴希望者の確認（なし） ○欠席委員報告 ○議事録署名委員指名
事務局	3 議 題 (1) 国保税条例改正について（未就学児均等割軽減） ○事務局から資料に基づき説明 ○質疑
委員	未就学の対象人数が1,400人となっているが、被保険者全体の何割をカバーするものなのかを教えてください。
事務局	お答えさせていただきます。 被保険者数が約75,000人いますので、そのうちの1,400人となりますと約2%と考えております。
事務局	(2) 国保条例改正について（出産育児一時金） ○事務局から資料に基づき説明 ○質疑（なし）
事務局	(3) 第2回協議会（書面開催）での御意見・御質問について ○事務局から資料に基づき説明 ○質疑
委員	先ほど、75,000人の国保加入者数の2%だというお話をいただきました。これは未就学児への軽減の数が、国保75,000人のうちどれくらいいるのかの割合だとは思いますが、川越市の中で国保加入者のいる49,000世帯のうち、どれだけ子どもがいる世帯がいるかという視点から先ほど聞かせていただきました。 多子世帯（第2子、第3子）の軽減ということで、国の策に上乗せしているということもありますので、知事会あるいは全国市長会、中

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>核市市長会の要望を国にあげているが、全国健康保険協会を含めて、こういった子どもの均等割というのは取られていない。しかし国保では取っているという矛盾がある。少子化への対策というなら早急の改善しなければならない。子どもは国の宝、社会の宝であると思うので早くこういう状況を改善していただきたい。</p> <p>子どものいる世帯、子どもの人数が国保加入者のうちどれだけいるかについて改めて教えていただきたい。</p> <p>それでは世帯数の割合ということでお答えさせていただきます。先ほどの未就学児の割合ですと、世帯数で換算しますと約2.2%、それから小学生世帯、これは未就学児も含めた割合ですが4.2%、中学生まで含めると5.4%、これが全世帯数に対する中学生、小学生、未就学児のいる世帯の割合ということになります。</p>
委員	<p>次回でよいので大学生、高校生 子どもの人数は何人いるのか、基本的な数値なのでそれくらいは持っていてよいのかなと思います。未就学児1,400人の数字を出すときに、全体の子どもの数がどのようになっているのか、今後国への要望をしていくわけなので、こういったところのデータをしっかりおさえていくべきである。今回対象者が1,400人で川越市の負担は四百数十万円だったが、これからもし対象者の割合が上がるにつれて川越市の負担も増えることもありえる為、そういった人数の把握もしっかりしておいていただければと思います。もし把握していたら教えていただきたい。</p>
事務局	<p>子どもの人数ということでございますが、数字がございまして、未就学児1,400人以降の小学生、中学生、高校生の数について、小学生までで3,160人、中学生までで、4,163人、高校生まで52,12人になります。これが令和3年9月末時点での人数になります。</p>
委員	<p>高校生までの数字は出ているということですね。</p>
委員	<p>重症化予防のところ、新規の人工透析が減っているということで、回答の中で流動的な数値であることから中長期的な視点で注視してまいりますとあるが、注視をずっと続けていてもしょうがない。まずは新規ということで、人工透析者はどれくらいいるのか。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>全体の数について把握している数字が手元にごいません。調べてまたご報告したいと思います。</p>
委員	<p>人工透析は一人当たり年間500万くらいかかるのでそういう数値（新規の人数）で出しているが、全体の人数というのは当然後期高齢者に移行されたり、亡くなられてしまったりと変動要因が重症化予防の影響かどうかはまったくわからない。新規のところでやはり追っていくことがよいと思う。</p> <p>新規で腎症の重症化予防をしている人たち、これが何年か後に移行してる、していないという捉え方が事業の効果に合わせても重要だと思う。1、2年じゃ駄目なのだが、少し前から重症化予防はやっている為、そこらへんのデータは整い始めていると思います。</p> <p>それから、腎症の重症化予防ではなくて、その前に未治療者に対する対応もしていると思いますので、そういう行動がその後どうつながったかという検証を合わせてデータを出していかないと、いつまでも注視していますだと来年も再来年も同じになってしまう。実際にやっていたらそれに合わせた検証すべきと考えています。是非よろしく願いいたします。</p> <p>もう一点は、先ほど意見にあった子育て世帯に均等割が国保にあって、社会保険・被用者保険にはない、まさにそのとおりである。子育て世帯のところに絞って話をすると間違いなく不公平感がある。制度の問題、それぞれの健康保険の成り立ちからしてこのようなことになってしまっている。ここは保険者全体として整合性をとりながら、要望していく必要があるかと思います。</p> <p>一方で子どもの部分を減免したりした場合、全体の医療費が減るわけではない、財源は国保の中でまかなっていくことになりまして子どものいない世帯が子どものいる世帯より国保の中では比較的優位にいる。逆に被用者保険も子どもの医療費がかかっている為、その分を本人が上乘せして払っている。財源全体としてはどちらも効果は一緒で、どういう世帯の構成の人がどういう風に払っているかという問題なのだと思う。そのため保険者としては制度の公平性を求めていく一方、子育て世帯への支援と考えるのであれば、そこの一点だけ絞ってやっていくと、全体の財源のところ違ってきて結局足りないから他からくださいとなってしまう。市として考えるのは、市民全体であろうかと思いますが、制度の要望は協力しながら一緒にやっていったほうがよいと思っています。これは意見です。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>(4) その他 (なし)</p> <p>4 閉会 ○保険医療部長から挨拶</p>

上記議事録の正当なることを証し、ここに署名する。

委員

委員
